

窓口支援事例 【群馬県 知財総合支援窓口】

企業情報

お漬物の森島

所在地	群馬県北群馬郡吉岡町上野田1329-189		
ホームページ URL	http://umemori.sakura.ne.jp/wp/		
設立年	1992年	業種	製造業
従業員数	2人	資本金	—

企業概要

自分で、無農薬、無化学肥料で梅を栽培し、製造販売まで一貫して行っています。そのほか、味噌、醤油、漬物等全国から自然そのままの味を生かした逸品を取り揃え販売しています。



自社の強み

無農薬で梅を栽培し、15年になります。今では、無農薬栽培で梅の表面に発生する黒星の斑点も全く発生しなくなり、梅林に毛虫もほとんど発生しません。土がよくなると梅の持つ味がよくなり、梅干にした時にまろやかな味に仕上がります。見た目も美しい芳醇な香りと味を持つ梅干です。



一押し商品

結いの梅（森島のしそ梅干）

昔ながらのすっぱい梅干です。梅と同量のちりめん紫蘇をたっぷりを使い、太陽の恵みをたっぷりと受けた自然の力に任せた梅干です。白いご飯で食べるとその美味しさにきっと驚かれることでしょう。

今回、知財総合支援窓口の支援により、「結いの梅」を商標登録することができました。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は、主力商品である「しそ梅干」を拡販するために、同社の梅干作りの基本姿勢である「人と人を結ぶ梅干」を表現するロゴデザインを作成されました。その際、デザイナーから商標出願を勧められて当窓口にご相談にいられました。

最初の相談概要

自分で商標出願をしたいので支援してほしいと相談にいられました。他社の商標は調査済みとのことでしたが、念のため商標の類否を考慮した調査方法を支援したところ、問題となりそうな商標が見つかりました。既に看板やパッケージの作成に着手しているとのことでしたので、早急に知財専門家（弁理士）の意見を聞いてみることを提案しました。

その後の相談概要

最初の相談後、直ちにデザイナーの協力を仰いで新しいロゴデザインを作成してから知財専門家（弁理士）の意見を求めました。その結果、当初案は他社の商標に類似する可能性が高いため、新しいロゴデザインを採用することになりました。その後、商標出願から中間手続きと継続して支援を行い、登録に至りました。

窓口を活用して変わったところ

現在同社は、新しいロゴデザインを、看板やパッケージ・ホームページ等で使用するだけでなく、同社のものづくりの基本姿勢を象徴的に消費者に伝えるメッセージとしても積極的に活用しています。

一連の支援を通じて、商標・ブランドの重要性に気付いて、商標が本来有する機能を最大限に事業に生かそうとしていることがうかがえます。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

今回、商標登録の取得に関してお世話になりました。商標の出願調査から書類の作成手続きまできめ細かく支援していただき、なんの不安もなく商標登録を取得できました。

すべて無料でご指導してくださるので、是非とも窓口の活用をお勧めします。

窓口担当者から一言（氏名：神林 賢蔵）



間一髪のところでも商標上のリスクを回避することができました。デザイナー・同社代表の素早い対応に加え、適切に知財専門家（弁理士）を活用できたことが良い結果につながったと思います。

窓口支援事例 【群馬県 知財総合支援窓口】

企業情報

お漬物の森島

所在地	群馬県北群馬郡吉岡町上野田1329-189		
ホームページ URL	http://umemori.sakura.ne.jp/wp/		
設立年	1992年	業種	製造業
従業員数	2人	資本金	—

企業概要

自分で、無農薬、無化学肥料で梅を栽培し、製造販売まで一貫して行っています。そのほか、味噌、醤油、漬物等全国から自然そのままの味を生かした逸品を取り揃え販売しています。



自社の強み

無農薬で梅を栽培し、10年になります。今では、無農薬栽培で梅の表面に発生する黒星の斑点も全く発生しなくなり、梅林に毛虫もほとんど発生しません。土がよくなると梅の持つ味がよくなり、梅干にした時にまろやかな味に仕上がります。見た目も美しい芳醇な香りと味を持つ梅干です。



一押し商品

結いの梅（森島のしそ梅干）

昔ながらのすっぱい梅干です。梅と同量のちりめん紫蘇をたっぷりを使い、太陽の恵みをたっぷりと受けた自然の力に任せた梅干です。白いご飯で食べるとその美味しさにきっと驚かれることでしょう。

今回、知財総合支援窓口の支援により、「結いの梅」を商標登録することができました。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は、主力商品である「しそ梅干」を拡販するために、同社の梅干作りの基本姿勢である「人と人を結ぶ梅干」を表現するロゴデザインを作成されました。その際、デザイナーから商標出願を勧められて当窓口にご相談にいられました。

最初の相談概要

自分で商標出願をしたいので支援してほしいと相談にいられました。他社の商標は調査済みとのことでしたが、念のため商標の類否を考慮した調査方法を支援したところ、問題となりそうな商標が見つかりました。既に看板やパッケージの作成に着手しているとのことでしたので、早急に知財専門家（弁理士）の意見を聞いてみることを提案しました。

その後の相談概要

最初の相談後、直ちにデザイナーの協力を仰いで新しいロゴデザインを作成してから知財専門家（弁理士）の意見を求めました。その結果、当初案は他社の商標に類似する可能性が高いため、新しいロゴデザインを採用することになりました。その後、商標出願から中間手続きと継続して支援を行い、登録に至りました。

窓口を活用して変わったところ

現在同社は、新しいロゴデザインを、看板やパッケージ・ホームページ等で使用するだけでなく、同社のものづくりの基本姿勢を象徴的に消費者に伝えるメッセージとしても積極的に活用しています。

一連の支援を通じて、商標・ブランドの重要性に気付いて、商標が本来有する機能を最大限に事業に生かそうとしていることがうかがえます。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

今回、商標登録の取得に関してお世話になりました。商標の出願調査から書類の作成手続きまできめ細かく支援していただき、なんの不安もなく商標登録を取得できました。

すべて無料でご指導して下さるので、是非とも窓口の活用をお勧めします。

窓口担当者から一言（氏名：神林 賢蔵）



間一髪のところでも商標上のリスクを回避することができました。デザイナー・同社代表の素早い対応に加え、適切に知財専門家（弁理士）を活用できたことが良い結果につながったと思います。